

 **ご購入用****ご融資実行までの流れ**

## &lt;ステップ 1 &gt;

**審査結果のご連絡**

「融資予定通知書」を当行よりお送りします。

※ お急ぎの場合は、<ステップ3>記載の連絡先までお問い合わせください。



## &lt;ステップ 2 &gt;

**不動産業者さまへのご連絡**

不動産業者さまへ<ご決済内容連絡票>の作成を依頼してください。

完成した<ご決済内容連絡票>は不動産業者さまからお受け取りいただき、<ステップ3>で案内している必要書類と併せて当行へご提出ください。

※ 新築戸建の場合は、表示登記申請受理証のご提出も必要となります。

※ 土地の地目が「田」「畑」「山林」「雑種地」等の場合は、契約日までに、地目変更登記を完了いただく必要がございます。

※ 不動産業者さまより当行へ連絡が伴う場合、お申込人さまより、不動産業者さまの「お名前・ご連絡先・会社名」を当行へ事前にお知らせください。



## &lt;ステップ 3 &gt;

**ご契約内容確定に必要な書面のご提出**

お申込人さまより次の書類をマイページへアップロードしてください。

※ マイページがご利用できないお客さまは、FAX(以下ご参照)または受信専用アドレスへのメール送信にてご提出ください。お送りいただく際は、HLまたはHLWから始まるお申込番号をご記載ください。

■ 住民票(世帯全員記載あり、続柄記載あり、本籍地記載なし、個人番号記載なし)

■ ご決済内容連絡票

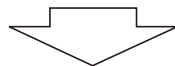
■ 諸費用としてお借入希望の見積書または諸費用内訳記載の明細書

※ 諸費用としてお借入可能かはご提出いただいた書類確認後の判断となります。

【メールアドレス 0120\_456\_157@sbishinseibank.co.jp】(24時間受付)

【FAX番号 0120-975-004】(24時間受付)

【フリーダイヤル 0120-456-157】



<ステップ 4 >

### ご契約内容確定(ご融資実行の約3週間前までに必要です)

「契約内容ご確認シート記載項目」に沿ってお打ち合わせを進め、ご契約内容を確定いたします。

- ※ ご契約内容のお打ち合わせはお電話で承りますので、お手元に「ご融資実行までの流れ」、「契約内容ご確認シート」および「お客様ご説明資料」をご用意のうえ、<ステップ3>記載のフリーダイヤルまでご連絡ください。
- ※ 所要時間は30分程度ですが、ご質問等により超過する場合がございますのでご了承ください。
- ※ ご契約内容が確定した日をご契約日となります。
- ※ ご契約内容が確定した後の変更はできませんのでご了承ください。
- ※ 連帯保証人さまがいらっしゃる場合はご同席いただきます。



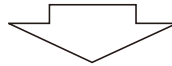
<ステップ 5 >

### 契約書へのご署名

契約書へご署名いただきます。

ご契約内容のお打ち合わせで確定した内容が契約書に正しく反映されているか、必ずご確認ください。

- ※ ご署名は<ステップ4>で確定したご融資実行日の7営業日前までに完了ください。
- ※ 登記手続きに必要な費用の詳細金額および支払方法に関しましては、当行指定の司法書士よりご説明いたします。つきましては、お客さまの連絡先を当行指定の司法書士と連携いたしますのでご了承ください。
- ※ 電子契約サービスのご利用にあたっては、電子署名に必要なID等を受け取っていただく必要がございます。詳細は「契約内容ご確認シート」をご参照ください。
- ※ 書面(郵送)でのご契約を希望される場合は、契約書を郵送いたします。



<ステップ 6 >

### ご融資実行

- ※ 当行は、ご融資実行日当日の立会場所のご用意がございません。
- ① ご署名済みの金銭消費貸借契約証書に基づき、ご融資を実行します。なお、同日に抵当権の設定登記を行います。
- ② 立会決済が必要な場合には、あらかじめご用意いただきました立会場所へ当行指定の司法書士が出向き、お借入要件が整いましたことを確認いたします。司法書士からの連絡をもって、既にいただいている金銭消費貸借契約証書通り、ご融資を実行します。
- ※ 振込金領収証は発行していません。あらかじめご了承ください。
- ※ お借入れにあたって、当行が指定する司法書士をご利用いただく必要がございます。
- ※ 新築戸建の場合は、ご融資実行日の2営業日前までに、表題登記が完了している必要がございます。
- ※ お借入れにあたって、ご融資実行日までに火災保険へのご加入が必要です。ご融資実行日から保険期間が開始されるよう、お手続きを進めていただきますようよろしくお願いいたします。

「契約内容ご確認シート」は、お手続きがすべて完了するまでお手元に保管いただき、適宜ご参照いただきますようお願い申し上げます。ご記入にあたり不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。メール、FAXをお送りいただく際は、HLまたはHLWから始まるお申込番号をご記載ください。

【メールアドレス 0120\_456\_157@sbishinseibank.co.jp】(24時間受付)

【FAX番号 0120-975-004】(24時間受付)

【フリーダイヤル 0120-456-157】

— ご融資実行までの流れ2/2 —

## ご購入用

### 契約内容ご確認シート

お申込番号:HLあるいはHLW _____	お名前: _____
携帯電話番号 _____	Eメールアドレス (PC・携帯) _____ _____@_____

本書は、ご契約内容のお打ち合わせにあたってお客さまの手控えとしてお使いいただくものです。あわせて、契約条件のご選択時にご留意いただきたい事項を抜粋して記載していますが、契約条件の詳細は「お客様ご説明資料」に記載されていますので、お打ち合わせの前に必ずお読みください。また、「お客様ご説明資料」はローンが完済されるまで大切に保管してください。署名された契約書と本書の内容に齟齬がある場合には、署名された契約書が正しいものとみなします。今回「契約内容ご確認シート」にご記入いただきましたメールアドレスは、住宅ローンのお手続きに関して、ご融資実行までに当行から至急のご連絡を差し上げる場合に限定して使用させていただくものです。既に当行へお届けいただいているメールアドレスが他にある場合でも、住宅ローンに関する緊急のご連絡は今回ご記入いただきましたメールアドレスを優先させていただきますので、普段当行へお届けいただいているメールアドレスと異なる場合がございます。メールアドレスのお届け内容のご確認、内容のご変更またはお届けがお済みでない場合は、恐れ入りますがパワーダイレクト(インターネットバンキング)よりお手続きください。お手数をお掛けしますが、よろしくお願い申し上げます。

#### 1. お借入金額・お借入期間・ご融資実行日についてご確認のうえ、下記の欄にご記入ください(お借入金額・諸費用金額は10万円未満切り捨て)。

- ① 毎月の返済日は26日です。返済日が土日祝日の場合は翌営業日が返済日となります。
- ② 初回返済日、返済額、金利変更日、次回適用金利については、ご契約内容のお打ち合わせの際にご確認いただくか、金銭消費貸借契約書や返済予定表にてご確認ください。

お借入金額  万円 (うち諸費用金額  万円)

お借入期間  年

ご融資実行日  年  月  日

※お借入期間は、金利タイプに応じて選べる範囲が異なります。  
「変動金利(半年型)タイプ」:5年以上50年以内(1年単位)  
※お借入期間を36年以上とされた場合は、お選びいただいた金利タイプの借入金利に年0.1%が上乗せされます。  
「当初固定金利タイプ」:5年以上35年以内(1年単位)  
「長期固定金利タイプ」:21年以上35年以内(1年単位)  
いずれの場合も完済時におけるお客さまの年齢が80歳未満となるようにご設定いただく必要があります。

#### 2. 金利タイプの選択 [ ](以下から選択)

- 変動金利(半年型)タイプ
- 当初固定金利タイプ( 1年 3年 5年 7年 10年 15年 20年 )
- 長期固定金利タイプ

### 3. ボーナス返済の設定 有 無

ボーナス返済額  万円(10万円未満切り捨て、お借入金額全体の40%まで)

※1回あたりの返済額ではなくボーナス払いとして返済されたい総返済額をご記入ください。

ボーナス返済 1月/7月 6月/12月 (ボーナス払いの返済日も26日)

- ①繰上返済による返済資金は、ボーナス返済部分から優先的に充当されます。
- ②お選びいただくボーナス返済月により、ボーナス返済額に差が生じる場合があります。

### 4. ミックスローンサービスのご利用 有 無

ローン1:お借入金額  万円、金利タイプ [ ] (金利タイプa.~c.から選択)  
 (ボーナス返済利用の場合)ボーナス払いでご返済になる金額  万円

ローン2:お借入金額  万円、金利タイプ [ ] (金利タイプa.~c.から選択)  
 (ボーナス返済利用の場合)ボーナス払いでご返済になる金額  万円

- ①リフォーム資金のお借り入れがあるお客さまは、ご利用いただけません。
- ②ご利用の場合登記費用が増加します。詳しくは担当者にご確認ください。

### 5. a,bの金利タイプ(変動金利(半年型)タイプまたは当初固定金利タイプ)を選択された場合

- ①初回利率変更日以降、当初固定金利タイプを選択すること(金利タイプの変更)ができます。詳細は「お客様ご説明資料」をご覧ください。
- ②初回利率変更日以降、変動金利(半年型)タイプが適用される場合、金利更新後の適用利率および当該金利更新時点の残高、残りの期間(返済回数)によって再計算が行われる結果、金利更新の都度、返済額が変更\*となる可能性があります。  
 \*金利更新時に利率変更が無い場合でも返済額が変更になる可能性があります。
- ③当行の「当初利率」、「適用利率」および「住宅ローン基準金利」は、指標とする市場金利があるものではなく、特定の市場金利には必ずしも連動しておりません。市場金利の変動がなくとも、金利タイプの変更や当行独自の判断による利率の見直しなどにより、適用利率が上昇することがあります。
- ④返済額は適用利率が変更される度に変更され、その変更幅に上限および下限はありません。当行ではいわゆる5年ルール、125%ルールは採用しておりません。従って、住宅ローン基準金利が急激に上昇した局面においては、次回利率変更時に適用利率も上昇し、返済額が大幅に増える可能性があります。
- ⑤ご融資実行後、お届け出のご住所宛に当初期間の返済予定表をお送りいたします。また、初回利率変更日以降、金利更新の都度返済予定表をお送りいたします。

(例)借入金額3,000万円、期間30年で当初3年間で3.0%で借りた場合の4年目以降の返済金額変更例

変更後適用利率	当初3%	2%	3%	4%	5%	6%	7%	8%
変更後毎月返済額	126千円	112千円	126千円	141千円	158千円	175千円	193千円	211千円
増減率		▲11.3%	-	12.1%	24.9%	38.4%	52.6%	67.4%

## 6. 繰上返済サービス

繰上返済サービスとして「金額指定繰上返済サービス」を利用できます。詳細は「お客様ご説明資料」をご覧ください。

- ①繰上返済サービスは、第2回約定返済日の返済額の自動引落が完了した時点以降、利用することができます。
- ②繰上返済は、期間短縮型となります。ボーナス返済を設定する場合にはボーナス返済部分から先に充当されます。繰上返済実行後も、新たな返済予定表は発行されません。
- ③繰上返済により、初回からの返済期間が10年より短縮されますと、住宅ローン減税が適用されなくなります。

## 7. 全額繰上返済

- ①詳細は「お客様ご説明資料」をご覧ください。
- ②全額繰上返済日において、抵当権抹消登記手続きに必要な書類のお渡しをご希望の場合には、全額繰上返済日の10営業日前までにパワーコール<住宅ローン専用>へのご連絡が必要です。

## 8. 団体信用生命保険

お選びいただいた団体信用生命保険へチェックを付けてください。

※詳細は「お客様ご説明資料」をご覧ください。

※告知義務違反等の免責事由で保険会社からの保険金が不払いの際は返済義務が残ります。

【第一生命】一般団信

【第一生命】ガン団信

※ガン団信を選択される場合は、お選びいただいた金利タイプの借入金利に年0.1%が上乗せされた利率が適用されます。

【SBI生命】一般団信

【SBI生命】全疾病団信

【第一生命】一般団信 + 【SBI生命】介護団信

## 9. <メモ> 各種手数料についてご確認ください。

- ①事務取扱手数料は、借入金額の2.2% (消費税込み)となります。
- ②各種手数料の具体的な金額・お支払方法等はお電話にてご案内いたします。ご提出の際は空欄でかまいません。案内時のメモとしてご利用ください。
- ③登記費用については別途司法書士からご案内いたします。

・事務取扱手数料	<input type="text"/>	円
・電子契約手数料	<input type="text"/>	円(電子契約の場合のみ)
・振込手数料	<input type="text"/>	円(1件あたり529円(消費税込み))
・印紙代	<input type="text"/>	円(電子契約の場合はかかりません)

※上記の他にも、金利タイプ変更または証明書発行の場合に手数料、返済が遅延した場合には遅延損害金が発生します。詳細は「お客様ご説明資料」をご覧ください。

## 10. 火災保険

ご融資実行日に火災保険にご加入いただいていることが条件になります。  
また、ご融資期間中は必ずご継続いただく必要がございます。

## 11. ご署名のお手続き

### < 電子契約サービスでのご署名の場合 >

ご契約内容確定日以降にお送りする以下の3点にて電子契約サイトにログインいただき、ご署名手続きを行っていただきます。

※なお、電子契約サービスは最終ログイン日より1年6ヶ月を経過した時点でご利用終了となり、その後は各契約書等を閲覧・ダウンロードすることができなくなりますので、ご注意ください。

#### (1) 電子契約サイトのログインID

ご自宅宛に簡易書留(転送不要)便でお送りいたします。

#### (2) 電子契約サイトのログインパスワード

電子契約サービスお申込時にご登録のメールアドレス宛にお送りいたします。

#### (3) 電子契約署名時に利用する電子契約証明書のPINコード

ご登録の携帯電話番号宛にSMSで送信いたします。

お客さま、連帯保証人さまそれぞれにお送りいたします。第三者に情報が渡らないよう、大切に保管してください。万が一、紛失された場合には速やかに担当者までご連絡ください。

### < 書面(郵送)でのご署名・ご捺印の場合 >

書面が到着いたしましたらご署名・ご捺印を行い、ご返送ください。

## 12. 連帯保証人さまを伴うご契約

### < 電子契約サービスでのご署名の場合 >

連帯保証人さまにも電子契約サイトよりご署名手続きを行っていただく必要がございます。お客さま同様にログインID、パスワード、PINコードをお送りいたしますのでご確認ください。

### < 書面(郵送)でのご署名・ご捺印の場合 >

お客さま宛に契約書一式、連帯保証人さま宛にも書類が届きます。ご確認をお願いいたします。

**パワースマート住宅ローンに関する詳細はこちらから。ご連絡をお待ちしています。**

パワーコール<住宅ローン専用>

**0120-456-515**

SBI新生銀行ウェブサイト

SBI新生銀行 住宅ローン

検索

[www.sbishinseibank.co.jp](http://www.sbishinseibank.co.jp)

## 不動産業者さま

### ご依頼事項とご融資実行までの流れ

#### <ステップ 1 >

##### 審査結果のご確認

お客さまへ「融資予定通知書」を当行よりお送りします。

#### <ステップ 2 > <<不動産業者さまへのご依頼事項>>

##### 送金先情報等のご作成

**決済日の約3週間前**までにご契約内容確定が必要となるため、速やかに、次ページの<ご決済内容連絡票>を作成いただき、お客さまへお渡しください。お客さまより当行への提出が必要となります。

■ 決済日時・場所(当行では決済場所のご用意がございません)

■ 売主さまの送金先

・金融機関名、支店名、科目名、口座番号、口座名義(フリガナ)、送金金額

※現金のお引き出しはできませんので、売買代金の送金金額は、残代金のみ、もしくは残代金+固都税等清算金の金額でお願いいたします。

※諸費用をお借り入れ希望の場合は、諸費用明細のご提出をお願いいたします。

諸費用(登記費用・仲介手数料等)のお振り込みは、お客さまご自身で行っていただきます。

■ 新築戸建の場合は、表示登記申請受理証もご用意いただき、お客さまへお渡しください。

※土地の地目が「田」「畑」「山林」「雑種地」等の場合は、契約日までに、地目変更登記を完了いただく必要がございます。

メール、FAXをお送りいただく際は、HLまたはHLWから始まるお申込番号をご記載ください。

【メールアドレス 0120\_456\_157@sbishinseibank.co.jp】(24時間受付)

【FAX番号 0120-975-004】(24時間受付)

#### <ステップ 3 > <<不動産業者さまへのご依頼事項>>

##### 当行担当者との内容確認(必要に応じご連絡いたします)

お申込人さまより<ご決済内容連絡票>を当行へご提出後、確認事項がありましたら当行担当より不動産業者さまへご連絡させていただきます。確認事項がなければ<ステップ4>のご契約内容確定を進めてまいります。

#### <ステップ 4 >

##### ご契約内容確定

お客さまとお打ち合わせのうえご契約内容を確定いたします。

※ ご契約内容が確定した後の変更はできませんのでご了承ください。

※ 連帯保証人さまがいらっしゃる場合はご同席いただきます。

#### <ステップ 5 >

##### 契約書へのご署名

契約書へのご署名を行います。

※ ご署名は<ステップ4>で確定したご融資実行日の7営業日前までに完了ください。

#### <ステップ 6 >

##### ご融資実行

※ 当行は、ご融資実行日当日の立会場所のご用意がございません。

① 既にいただいている金銭消費貸借契約証書通り、ご融資を実行します。なお、同日に抵当権の設定も行います。

② 立会決済が必要な場合には、あらかじめご用意いただきました立会場所へ当行指定の司法書士事務所が出向き、お借入要件が整いましたことを確認いたします。司法書士からの連絡をもって、既にいただいている金銭消費貸借契約証書通り、ご融資を実行します。

※ 振込金領収証は発行しておりません。あらかじめご了承ください。

※ 新築戸建の場合は、ご融資実行日の2営業日前までに、表題登記が完了している必要がございます。

<ご決済内容連絡票>

お申込番号:HLあるいはHLWあるいはDC	お客さま名:
-----------------------	--------

※ 必ずお申込番号のご記入をお願いいたします。ご記入いただかない場合、受け付けができない場合がございます。  
※ 以下内容のご変更の際は必ず担当者へお電話にてご連絡ください。

御社名:	連絡先:
ご担当者さま:	FAX番号:

■ 決済日時・場所(時間と場所が未定の場合は、空欄のままお送りください)

月 日 ( ) 時 ~	場所:
-------------	-----

送金金額は、残代金のみ、もしくは残代金+固都税等清算金の金額でお願いいたします。

■ 売主さま宛の送金先

金融機関名(カタカナ):	支店名:	店番号:
科目: 普通・当座・その他	口座番号:	
口座名義(カタカナ): ※ カタカナでご記入ください。		
送金金額:		

※ 売主さまの振込先が2本必要な場合は、不動産業者様書式(金融機関名・支店名・店番・科目・口座名義(カタカナ)・送金金額)記載にてご提出ください。

【メールアドレス 0120\_456\_157@sbishinseibank.co.jp】(24時間受付)

【FAX番号 0120-975-004】(24時間受付)